

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で暮らし続けたいとの願いが実現出来るように、そして、その人らしく元気で安心して過ごして頂けるように職員全員で実現しています。いつでも振り返られるよう理念は見やすい所に掲げてあります。	法人の理念を基にした「地域の一員としてその人らしくいきいき」というホームの理念が職員全員に浸透しており、皆が集まる居間に理念が書かれた色紙が飾られ利用者や来訪者にもわかりやすくなっている。会議の中でも定期的に確認しており、管理者を中心に職員間で共有しケアに当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として認めて頂いています。地域の美容院なども利用して交流がありますし、自治会の行事にも参加したり、また、運営推進会議等を通じてグループホームに来て頂く機会をつつたりと、様々な形で繋がりをもっています。また、近くの小学校との交流も少ないですがあります。	地区に所属し回覧版を利用し情報を収集したり、地区の総会や防災訓練に管理者が参加している。いきいきサロン、敬老会、どんど焼きなどの地区行事にも利用者が参加している。ホーム主催の地域交流会(8月)とおにかけの会(12月)には、近所の方々と地域の役員、家族、運営推進会議のメンバーが参加し、職員と自由に交流している。また小学校との交流では音楽会や運動会に招待され、児童の資源回収の収益でこの3年間、車椅子、ポータブルトイレ、テントなどを寄付していただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所の方から時々野菜や花を頂くこともあり、大変ありがたいことです。実習生やボランティアさんの受け入れも積極的に行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会の役員の方々に事業所を知って頂くとても良い機会になっており、有意義な会議であると感じています。様々な意見等はサービスの向上に役立て、理解と支援を頂けるよう努めています。地域の皆さんと一緒に、グループホームの防災訓練も行っています。	偶数月に家族、自治会長、副自治会長、民生委員、長寿会長、福祉委員、市職員、地域包括支援センター職員等のメンバーで行っている。利用者の状況や事業等の報告のほか、今年度は法人で行っている配食弁当や訪問看護サービスの説明をした。メンバーからは配食弁当への要望や「知らなかったのでよかった」との声が聞かれたという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にはほぼ毎回参加して頂いています。事業所の様子や取り組み等を知って頂ける良い機会になっています。また、市の派遣事業である介護相談員の方も、2~3ヶ月に1回、2名の方の訪問があります。	地域包括支援センターとは学生の視察受け入れ等、日頃から何かあれば連絡を取り合っている。介護認定の更新の申請は家族の依頼により代行し、調査当日、日頃の様子を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体や事業所で勉強会を行っており、職員は身体拘束をしないケアの重要性を十分理解しています。夜間の就寝前以外は施錠していません。職員は危険な箇所を把握し、目配り、気配りで安全を確保しつつ、自由に生活して頂けるよう支援しています。	昼間玄関は開錠してあり、拘束に当たらないケアを実践している。職員は法人の全体会議や法人内の4グループホーム合同の勉強会でも毎年話合っている。外出したいと外に出て、職員と一緒に周囲を歩き自分の意向により帰ってくる利用者もいる。	

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体や事業所での勉強会を通じて、虐待についての理解を深め、遵守するよう努めています。法人全体の会議では「アザレアンさなだの宣言文」の読み合わせを毎回行っており、日々のケアを振り返る機会を設けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方はいますが、職員全員が制度等をしっかり理解出来ているとは言えず、今後勉強する機会を設けていきたいと考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用されるについて体験して頂いたり、契約の内容等について時間をとって説明しています。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携の体制等については詳しく説明を行い、同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に、来所時や電話などでご意見やご要望を言って頂ける関係や雰囲気作りに留意しています。また、家族会でもお話を伺うようにしています。市からの介護相談員の訪問もあり、利用者が気軽に外部の方に相談できる機会もあります。	利用者は自分の意見や思いを言葉や表情で伝えている。家族の来訪は週1回、数か月に1回と家族の状況により違うが、来訪の際は意見・要望を伺っているがあまりなく、利用者の元気な姿をみて安心して帰られるという。家族会は5月に総会を開催し、10月の紅葉狩り、法人全体のいきいきまつり、忘年会あるいは新年会などで家族と職員が交流し意見・要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見や提案を聴くように心掛け、利用者との日常的な関わりの中から生まれる気付きやアイデアを大切に、積極的に取り入れています。職員との日々の会話の中からも些細な悩みや変化等を見逃さないよう十分注意し、相談し合える関係作りにも努めています。	月に1回法人全体会議、グループホーム会議があり勤務以外の職員はできるだけ出席している。そのほか事業所内のカンファレンスがありケアについて皆が意見を出し合っている。人事考課制度があり半期ごとに統括リーダーと面接を行い、目標に対する自己評価や心身等の悩みを相談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の健康診断の実施等、心身の健康を保つための対応をしています。資格取得についての勉強会等も開催し、積極的にバックアップしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の全体会議が毎月あったり、事業所の勉強会や基礎介護研修も毎月行っています。外部の研修等を通して職員が学べる機会をなるべく多くつくるよう努めています。資格取得の勉強会も開催しています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームさんとの連絡会があり、相互に訪問して共に勉強したり、ネットワーク作りも行っています。親睦会も行われ、同業者との交流に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用についての相談があった時は、必ずご本人とご家族に会って生活状況や心身の状況、これからどのようにしたいのかのご希望を伺うなどして安心が得られるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご家族の苦労や、今までのサービスの利用状況などの経緯についてゆっくり伺うようにしています。相談にいらしたご家族の立場に立ってしっかりと話をお聞きし、気持ちを受け止めながら信頼関係を築くよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人やご家族の思いや状況を確認し、体験出来る状況であれば体験して頂いています。利用する状況になれば、必要なサービスに繋げるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側の関係ではなく、一緒に暮らし、喜怒哀楽を共にする家族のような関係でありたいと思っています。出来ることに着目し、得意なことを楽しみながらやっています。利用者から労わりや励まし、感謝の言葉を頂くことも沢山あります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	用事がないと来て頂けないご家族もあります。家庭環境により仕方のないご家族もありますが、折に触れて電話やお手紙等で現状をお知らせしたり、時には相談にもものって頂いています。家族会にもお誘いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院を利用したり、地域のお店へ買い物に出掛けたりしています。出来るだけ馴染みの人や場所との関係が継続できるよう、努力しています。	買い物や美容院などはいつもの馴染みの所に職員と同行している。お盆や正月に家族と外出したり、墓参りに行く利用者もいる。以前は半分ぐらいの利用者が正月に帰宅していたが、重度の利用者が多くなってきていることから以前よりは減っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の仲間意識を大切にしていますが、時には心身の状態や気分が日々変動することもあり、利用者同士でトラブルが生じることもあります。状況をみたり原因を探ったりして、その様な状況をつくらぬよう目配り、気配りにも十分注意しています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されると疎遠になってしまいがちです。お亡くなりになった方の葬儀や新盆にはお参りをさせて頂いています。また、思い出集も作り、良い関係が継続出来るよう努力していきたいと考えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でゆっくり話を聞き、把握に努めています。言葉や表情などから、その真意を推し量ったりしてそれとなく確認するようにしています。ご家族からも情報を得るようにしています。	表情や動作、つぶやきなどから利用者の思いを推し量っている。利用者が応えやすいよう選択肢を多く用意し言葉がけしている。利用者一人ひとりの今までの暮らしの情報から望む暮らしを推測し、職員間で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、ご本人やご家族から情報を頂いています。その方にとってのこれからの暮らしは今までの暮らしの延長ととらえていますので、出来るだけ情報の収集に努めています。入居後も機会がある度にお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活は強制せず、ご本人の生活スタイルを大切にしています。得意なこと、楽しんで出来ることに注目して関わるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の希望や要望を日々の関わりの中から伺い、反映するようにしています。ご本人やご家族を交えてのカンファレンスは、様々な事情があつてなかなか実現出来ていないが、ご本人の意向に沿った介護計画になるよう努めています。	計画作成担当者が本人、家族の意向を基にアセスメントし、計画を作成している。毎月のカンファレンスでモニタリングし、3カ月ごとに見直している。ほとんどの利用者や家族は現状の機能が維持されることを望み、意向に沿った暮らしのためにチームワークを大切にケアに取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は、利用者の状態変化や日々の関わりの中からの気づき、出来事等の記録を行うことで、職員間の情報の共有化を図っています。個別記録を基に、介護計画の見直しや評価を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの契約により、重度化した場合や終末期の対応が可能であり、ご本人やご家族の意向に沿えるような体制にはなっています。また、職員の知識向上や、いつでも相談できることで安心にもつながっています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事に参加したり、ご近所の方々との会話を楽しんだり、地域の方々との触れ合いを大切にしています。近くの小学校との交流も少ないですがあって、利用者の方々も楽しみにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後に主治医の変更を勧めることはなく、ご本人やご家族の希望に応じて対応しています。職員のみでは不可能な受診はご家族にもご協力を頂いています。現在は、全員が近くの協力病院がかかりつけ医になっており、3週間毎の往診対応になっています。	本人・家族の希望により協力医が全利用者のかかりつけ医となっており、3週間に1回訪問診療を受けている。訪問歯科診療を受けている利用者も2人いる。緊急の受診の際は職員が必ず付き添い医師に状況を伝え適切な医療が受けられるように支援している。同じ法人の訪問看護ステーションと契約しており、月2回の定期訪問と24時間の相談・訪問が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談や助言、対応をして頂いたり、日常的にいつでも連携がとれています。協力医療機関との連携もとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはなるべく多く見舞うようにしています。病院側やご家族、訪問看護師との情報交換や意見交換を行いながら、早期の退院に結び付けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う介護についての同意書で指針の説明をし、同意を頂いています。ご家族や医師、看護師等を交えて話し合いを行い、ご本人やご家族のご希望やお気持ちに沿った方針で支援を行っていくようにしています。随時、状況の変化をお伝えし、相談や意思確認等を行いながら取り組んでいます。	契約時に重度化に伴う介護について説明している。家族の揺れ動く気持ちに寄り添いその都度意向を確認している。昨年9月、昼間は普通に過ごされていた高齢の方が夜間急変し入院となり亡くなられたという。重度の方が多いため常に状態の変化に注意をし、特に夜間には細心の注意を払ってケアに当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の全体会議でAEDを使っの救急法の勉強会が行われています。緊急連絡網や対応マニュアルを整備し、周知の徹底を図っています。定期的な訓練は行っていないため、今後実施していきたいと考えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間は職員一人の体制になり、非常時の際の連携には気を付けています。年一回は地域の方々と合同で防災訓練を行っています。地域の防災訓練にも参加したり、近くの協力病院と災害時の協定も結んでいます。	年2回の防災訓練と通報連絡訓練を行っている。地域の方からは口頭で日頃の災害時の協力の意向をいただいている。職員は訓練を重ねており、まず通報連絡をし、近所の方にハンドマイクで知らせ応援を要請するなど、人命最優先が徹底されている。非常時の備蓄品も準備されている。	

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を大切にし、丁寧な言葉がけや対応を心掛けています。職員間でもお互いに注意し合えるようにしています。	運営方針や重要事項説明書に人格の尊重やプライバシーの保護について記載があり契約時説明している。法人としての「ご利用者に対する宣言」15カ条にも細かな内容があり唱和している。言葉がけはそれぞれの利用者に合わせ、馴染み過ぎてしまわないよう注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思や希望を大切にしています。意思を確認し、希望されないことは無理強いすることのないようにしています。言葉では十分に意思表示が出来ない場合でも、表情や反応を注意深く観察しながら自己決定が出来るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が主体と考え、利用者の希望を最優先するようにしています。一人一人の体調に配慮しながらその日その時のご本人の気持ちを尊重し、個別的な関わりを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人やご家族の希望に沿って馴染みの美容院に行かれたり、個々の生活習慣や好みに合わせて身だしなみやおしゃれを大切にしよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者と一緒に相談したり、頂いた食材や季節の食材を使ってなるべく利用者好みの食事になるよう日々工夫しています。出来る範囲で利用者にも準備や片付けを手伝って頂いています。利用者と職員が同じテーブルで楽しく食事が出来るよう、雰囲気作りも大切にしています。	利用者に食べたい物を聞き献立と一緒に考え、食堂のオープンキッチンで出来る利用者は下ごしらえや準備をし、他の利用者も調理の光景を見たり、音を感じることが出来る。利用者と職員が同じテーブルを囲み、一人ひとりに合わせた食形態でゆったりと食べている。ホーム前の畑の収穫の様子を見て、その野菜を職員と一緒に漬物にして楽しんでいる。誕生日には好きなものを献立にし、ケーキや花のプレゼントで祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェックや水分チェックを行い、情報や気付き、アイデアなどを出し合って、嗜好品や食べやすい物の工夫をしています。状態に応じて、法人内の管理栄養士や歯科衛生士、訪問看護師との連携を図り、十分な支援が出来るよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の習慣や意向をふまえて個別に働きかけを行っています。ご自分で出来る方は見守り、出来ない方に対してはご本人の力に応じた口腔ケアを行っています。必要に応じて外部からの歯科往診を受けたり、同じ法人内の歯科衛生士との連携を図っています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を参考にし、時間を見計らったりご本人にお聞きしながらトイレ誘導をしたり、おむつ交換等の支援を行っています。トイレでの排泄を大切にしながら、リハビリパンツやパット類も個々に合わせて使用しています。極力ご本人が傷つかないようにしっかり配慮しています。	トイレでの排泄を大切にしており、排泄表を参考にそれぞれに合った声掛けや支援をしている。布パンツやリハビリパンツに加え、その時に必要なパットを組み合わせ使用している。オムツの方も朝食後にトイレで排泄出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方に限らず、十分な水分や乳製品、野菜中心の食事などを提供しています。時には意識的に運動をしたりと、身体を動かす機会を多くつくるよう努力しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週2回は入浴して頂いています。なるべく希望される日や時間に沿って入浴して頂けるよう努めています。入浴を好まない方に対しては、声かけのタイミングや入りたくなるような誘いの工夫をしています。入浴剤も好みに応じて使用しています。	利用者の希望や体調に合わせて入浴支援している。重度の方はリフト浴またはシャワー浴でよく温まるよう配慮している。座位が難しい利用者に対しては法人の訪問入浴サービスから浴槽を借りることもできる。季節によりゆずなどを入れ楽しめるように工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中に活動して頂いて、夜間の安眠につながるようにしています。眠れない方に対しては、就寝時間にこだわらず眠くなるまで一緒に過ごしたり、眠れる環境を整えてあげたりと工夫しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方、効能、副作用などの説明等は個々で保管し、内容を確認できるようにしてあります。飲み忘れのないように袋に日付を入れたりして工夫しています。状態の変化が見られた時は詳細な記録をとるようにし、訪問看護師や医師との連携に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なことや楽しんで出来ることなども、負担にならないよう気を配りながらやっています。何かをやって頂いた時には感謝の気持ちを忘れずに伝えています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブなど、出来るだけ外出する機会をつくるようにしています。歩行困難な方も戸外に出ることを積極的に支援していますが、利用者の身体的な重度化に伴い、その時の状況に応じての対応がなかなか出来ていない。個々の希望のお墓参りや外食等のお出掛けの支援は、時にはご家族のご協力を頂きながら一緒に行っていきたい。	利用者の三分の二が車椅子で移動しているが、暖かい季節は月に2～3回外気浴やゴミ捨てに職員と出かけている。ぶどう狩りや紅葉狩りなどの外出行事に全員で出かけることは難しい状況となっている。利用者の体調に合わせて個別でのドライブや買い物、散歩を兼ねた近くの小学校の敷地での花見などを楽しんでいる。夏場は小学校の資源回収の資金で寄付して頂いたテントの下で涼みながらお茶飲みなども行っている。	

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持つことを阻害することはありません。必要な時はご自分で支払いが出来るよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員から声をかけて電話や手紙のやり取りが出来る雰囲気作りを心掛けています。ご希望に応じて自由に電話が出来るよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり寒い時期には炬燵をつくったり等、季節が感じられるようにしています。居間にはお仏壇もあり、自宅での生活環境に近い状態で過ごして頂けるよう工夫しています。また、利用者が作った作品等も飾り、温かみのある空間作りを心掛けています。	玄関を入り上がりかまちを進むと長い廊下と居室がある。各居室入り口は模様入りすりガラスの襖のような引き戸で、室内は障子や畳が使われ、利用者にとって親しみやすい和風の雰囲気となっている。食堂と居間(和室)が続いており、ゆったりとくつろげるように炬燵やソファが置かれている。ホーム物故者の仏壇もあり職員が毎日ご飯をあげ手を合わせているという。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に生活して頂いていますので、一人で過ごしたい時はご自分の部屋で過ごされています。気の合った方同士、居間や食堂で過ごされることもあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や家具、大切にしていた物等を入居時に持って来て頂くようお願いしています。ご自分なりの整理の仕方などこだわりのある方もいらっしゃいますので、相談しながらご本人にとって居心地の良い部屋になるよう工夫しています。	居室にはエアコンが設置されており、ベットを使用している利用者が多い。使い慣れた家具が置かれ、家族の写真や絵、賞状が貼られ整理整頓されていた。お裁縫が得意だった利用者が布で作ったタペストリーや飾りが居室の入り口に飾られ温かい雰囲気が感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人にとって何が分かりにくいのか、どうしたらご自分の力で出来るのかを職員で話し合い、必要に応じてご家族にも協力して頂くこともあります。心身機能の状態変化に考慮し、生活環境の改善に取り組んでいます。		